

**大阪府立大学・大阪市立大学等授業料等支援補助金
授業料等減免に係る認定申請書**

様式1
大学院生用

年 月 日

大阪府立大学 学長 様

私は貴学に対し、大阪府立大学・大阪市立大学等授業料等支援補助金交付要綱による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は申請手続案内に記載の留意事項等を理解し、同意するとともに、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあること、また、減免を受けた金額の支払を求められることがあることについて、承知しています。

以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。

申請者	フリガナ				
	氏名				
	生年月日	(西暦)	年	月	日生 (申請時点 歳)
	現住所	〒	—	都道府県	市区町村
	所属研究科等				
	学年		学籍番号		
	通っていた進学前の大学等の卒業年月及び前年度末年齢について				
	①進学前の大学等の卒業年月を記入してください。		卒業年月 (西暦)	年	月
	②大学院への入学年月を記入してください。		入学年月 (西暦)	年	月
	③入学した年度の前年度末年齢は、24歳以下ですか。		はい	・	いいえ
<p>※支援の対象となるための要件として、前年度に大学等を卒業した後、引き続いて本大学大学院に入学した者で、前年度末の年齢が24歳以下であることが必要です。(要件を満たさない場合は、支援の対象となりません。)</p>					

◆府内在住要件の確認について

申請者（あなた）と生計維持者（原則父母）について、入学日の3年以上前から引き続き大阪府内に住所を有していますか。	はい ・ いいえ
<p>※ 「いいえ」を選択した方は、基準を満たしていないため、本制度の支援対象外となります。</p> <p>※ 生計維持者の一方が勤務地の関係（単身赴任等）で別居し大阪府外に居住している場合、学生及びもう一方の生計維持者の在住要件を満たすことが確認できる場合は対象となります。その場合、単身赴任のため、やむを得ず他府県に居住していることについて、「会社の発行する証明書（辞令の写し等）」の提出により確認できることが必要です。</p>	

【添付書類等について】

- ※1 別紙1を併せて提出してください。
- ※2 府内在住要件の確認に係る書類として、申請者（あなた）と生計維持者（原則父母）及び扶養親族等世帯全員（続柄が記載されたもの）に関する市町村発行の「住民票」【原本】（発行日から3ヶ月以内、マイナンバーの記載がないもの）を添付してください。また、入学日の3年前までの間において住所の異動がある場合は、前住所地の「住民票の除票」【原本】も併せて提出してください。
- ※3 「研究計画書」を提出してください。

生計維持者について

以下、生計維持者の情報については、生計維持者が自署してください。
 同一世帯に父母ともいる場合、収入の有無に関わらず、必ず父母とも「生計維持者」の欄に記入してください。
 (生計維持者とは、申請者の家計を支えている者であり、原則父母としています。父母がいない場合は、代わって生計を維持している者となります。(最大2名))

生計維持者1	フリガナ		申請者との続柄	
	氏名			
	現住所	(□ 申請者と同じ場合は左の□に✓を入れてください。) 〒 -		
	生年月日	(西暦) 年 月 日生 (歳)		
生計維持者2	フリガナ		申請者との続柄	
	氏名			
	現住所	(□ 申請者と同じ場合は左の□に✓を入れてください。) 〒 -		
	生年月日	(西暦) 年 月 日生 (歳)		

※ 社会的養護を必要とする(していた)方は、生計維持者の欄は記入不要です。併せて、別紙2を提出してください。

※以下は、生計維持者の状況が各項目に該当する場合のみ回答してください。

	項目	内容
生計維持者の状況	生計維持者を父又は母のいずれか一方としている理由	<input type="checkbox"/> 父又は母と死別 <input type="checkbox"/> 離婚等により父母いずれかと別生計 <input type="checkbox"/> 父又は母が病気等により意思疎通不能 <input type="checkbox"/> その他 ()
	生計維持者を父母以外(1名)としている理由 ※複数回答可	<input type="checkbox"/> 両親(父母)と死別 <input type="checkbox"/> 両親(父母)は病気等により意思疎通不能 <input type="checkbox"/> 結婚しており、両親ではなく配偶者に扶養されている <input type="checkbox"/> その他 ()
	生計維持者をあなた自身(独立生計者)としている理由	<input type="checkbox"/> 両親(父母)と死別、かつ他の親族から経済的支援を受けていない。 <input type="checkbox"/> 父母、祖父母ともに死別、兄弟姉妹は就学中、病気等により就労不可 <input type="checkbox"/> 結婚しており、配偶者を扶養している <input type="checkbox"/> その他 ()
共通	生計維持者の状況に関する申告に間違いはありませんか。	はい ・ いいえ ※必要に応じて事実関係が確認できる証明書類を後日求める場合があります。

◆多子世帯に係る確認について

同一の生計維持者に扶養される子どもの数 (学生本人を含む)及び氏名等について、記入してください。(※)		扶養される子どものうち、年度末年齢が18歳以下の子どもの数	人	
		扶養される子どものうち、年度末年齢が19歳以上の子どもの数(学生本人を含む)	人	
続柄	扶養される子どもの氏名	年度末年齢	在学学校名(就学者のみ記入)	同居・別居
				同・別
				同・別
				同・別
				同・別
				同・別

※多子世帯に含める子どものうち、19歳以上の子どもについては、学校教育法で定める大学等(大学院を除く)に在籍している場合に限り上記子どもの数に含むことができます。下欄※2を参照

◆資産の申告について

申請者(あなた)と生計維持者(原則父母)の資産の合計は2,000万円未満(生計維持者が1人の場合は1,250万円未満)ですか。 【対象となる資産の範囲:現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額(不動産は対象外)】	はい ・ いいえ
--	----------

※「いいえ」を選んだ場合は、基準を満たしていないため、授業料等減免を受けられません。

申請者(あなた)と生計維持者(原則父母)の資産額 (1万円未満は切り捨てて記入)	申請者(あなた)	生計維持者1	生計維持者2
	万円	万円	万円

【添付書類等について】

※1 申請者(あなた)と生計維持者(原則父母)に関する市町村発行の最新の「課税証明書」【原本】を添付してください。課税証明書には、次の項目が記載されていることが必要です。

- ①課税標準額、②調整控除額、③税額調整額、④扶養親族数、⑤控除後に係る本人該当区分、⑥合計所得金額、⑦総所得金額等

【課税証明書の提出を省略できるケース】

①生計維持者(配偶者)がもう一方の生計維持者の控除対象配偶者となっている場合(配偶者特別控除は除く)は、配偶者の課税証明書の提出を省略できます。(この場合、もう一方の生計維持者の課税証明書において、配偶者控除を受けていることが確認できる必要があります。)

②申請者(学生本人)が無収入又は所得が非課税の範囲内である場合は、申請者(学生本人)の課税証明書の提出を省略できます。

<非課税の範囲について>

申請者(学生本人)が未成年の場合:合計所得125万円以下(年収200万円以下)

申請者(学生本人)が成年の場合:合計所得35万円以下(年収100万円以下)

※2 生計維持者(原則父母)に扶養されている子どもが申請者(学生本人)を含めて2人以上いる世帯で、年度末年齢が19歳以上の子どもを含める場合は、当該子どもが大学等(大学院を除く)に在学していることが条件になりますので、「在学(在校)証明書」(申請者(学生本人)分を除く)を添付してください。また、高等学校等卒業後、1年以内のいわゆる浪人生についても特例的に大学等の学生とみなします。その場合は、予備校等の在籍証明書(予備校等に在籍していない場合は、当該子どもに対する「教育費負担に係る申出書」)を提出してください。なお、扶養する子どものうち、他府県の学校に進学し、住民票を異動している子どもが含まれる場合は、当該子どもに関する「住民票の除票」【原本】(続柄記載、マイナンバーの記載のないもので、発行日から3ヶ月以内のもの)も併せて提出してください。

※3 外国籍の方は、併せて別紙2を提出してください。

申請者(本人)に係る在留資格、施設等在籍状況について

申請者 (本人)	(1) 在留資格について	
	① 在留資格について、記入してください。	
	永住者 ・ 法定特別永住者 ・ 日本人の配偶者等 ・ 永住者の配偶者等 ・ 定住者	
	② ①で在留資格について「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」と回答した方のみ回答してください。	
	在留期限について、記入してください。	(西暦) 年 月
	③ 在留資格が「定住者」の方のみ回答してください。	
日本に永住する意思の有無について、記入してください。		あり ・ なし
(2) 施設等在籍状況について		
① あなたは社会的養護を必要とする、あるいは高等学校等在籍時に必要としていた人ですか。		
はい ・ いいえ		
② ①で「はい」と回答した方のみ回答してください。あなたが在籍している、あるいは在籍していた施設等について選択してください。		
児童養護施設に入所 ・ 児童自立支援施設に入所 ・ 児童心理治療施設に入所 ・ 自立援助ホームに入所 ・ 里親に養育 ・ ファミリーホームで養育		

【添付書類等について】

※1 外国籍の方は、在留資格及び在留期限がわかる証明書（「在留カード」の写し、「特別永住者証明書」の写し、その他「住民票」【原本】等、在留資格・在留期限が明記されているもの）を添付してください。

※ 申込時点で在留期限が切れているが延長申請中である場合、その旨を証明する書類のコピーを併せて添付してください。

※2 社会的養護を必要とする、あるいはしていた方は、児童養護施設等の在籍又は退所を証明する書類（施設等在籍書、児童（里親）委託証明書、措置解除決定通知書等）を添付してください。

**大阪府立大学・大阪市立大学等授業料等支援補助金
 授業料等減免に係る認定申請書**
2021 年 9月 1 日

大阪府立大学 学長 様

私は貴学に対し、大阪府立大学・大阪市立大学等授業料等支援補助金交付要綱による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は申請手続案内に記載の留意事項等を理解し、同意するとともに、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあること、また、減免を受けた金額の支払を求められることがあることについて、承知しています。

以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。

申請者	フリガナ	フダイ タロウ		
	氏名	府大 太郎		
	生年月日	(西暦) 1998 年 4 月 18日生 (申請時年齢 23 歳)		
	現住所	〒 599 - 8202 大阪 都道府県 堺 市区町村 中区 学園町 1-1		
	所属研究科等	工学研究科		
	学年	M1	学籍番号	2211010101
	通っていた進学前の大学等の卒業年月及び前年度末年齢について			
	①進学前の大学等の卒業年月を記入してください。	卒業年月 (西暦) 2021年 3 月		
	②大学院への入学年月を記入してください。	入学年月 (西暦) 2021年 4 月		
	③入学した年度の前年度末年齢は、24歳以下ですか。	<input checked="" type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ		
※支援の対象となるための要件として、前年度に大学等を卒業した後、引き続いて本大学大学院に入学した者で、前年度末の年齢が24歳以下であることが必要です。(要件を満たさない場合は、支援の対象となりません。)				

◆府内在住要件の確認について

申請者(あなた)と生計維持者(原則父母)について、入学日の3年以上前から引き続き大阪府内に住所を有していますか。	<input checked="" type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ
※ 「いいえ」を選択した方は、基準を満たしていないため、本制度の支援対象外となります。 ※ 生計維持者の一方が勤務地の関係(単身赴任等)で別居し大阪府外に居住している場合、学生及びもう一方の生計維持者の在住要件を満たすことが確認できる場合は対象となります。その場合、単身赴任のため、やむを得ず他府県に居住していることについて、「会社の発行する証明書(辞令の写し等)」の提出により確認できることが必要です。	

【添付書類等について】

- ※1 別紙1を併せて提出してください。
- ※2 府内在住要件の確認に係る書類として、申請者(あなた)と生計維持者(原則父母)及び扶養親族等世帯全員(続柄が記載されたもの)に関する市町村発行の「住民票」【原本】(発行日から3ヶ月以内、マイナンバーの記載がないもの)を添付してください。また、入学日の3年前までの間において住所の異動がある場合は、前住所地の「住民票の除票」【原本】も併せて提出してください。
- ※3 「研究計画書」を提出してください。

生計維持者について

以下、生計維持者の情報については、生計維持者が自署してください。
同一世帯に父母ともいる場合、収入の有無に関わらず、必ず父母とも「生計維持者」の欄に記入してください。
(生計維持者とは、申請者の家計を支えている者であり、原則父母としています。父母がいない場合は、代わって生計を維持している者となります。(最大2名))

生計維持者1	フリガナ	フダイ イチロウ		申請者との続柄	父
	氏名	府大 一郎			
	現住所	(<input checked="" type="checkbox"/> 申請者と同じ場合は左の□に✓を入れてください。) 〒 -			
	生年月日	(西暦) 1970年 5月 1日生 (51 歳)			
生計維持者2	フリガナ	フダイ ハナコ		申請者との続柄	母
	氏名	府大 花子			
	現住所	(<input checked="" type="checkbox"/> 申請者と同じ場合は左の□に✓を入れてください。) 〒 -			
	生年月日	(西暦) 1972年 6月 1日生 (49 歳)			

※ 社会的養護を必要とする (していた) 方は、生計維持者の欄は記入不要です。併せて、別紙2を提出してください。

※ 以下は、生計維持者の状況が各項目に該当する場合のみ回答してください。

	項目	内容
生計維持者の状況	生計維持者を父又は母のいずれか一方としている理由	<input type="checkbox"/> 父又は母と死別 <input type="checkbox"/> 離婚等により父母いずれかと別生計 <input type="checkbox"/> 父又は母が病気等により意思疎通不能 <input type="checkbox"/> その他 ()
	生計維持者を父母以外 (1名) としている理由 ※複数回答可	<input type="checkbox"/> 両親 (父母) と死別 <input type="checkbox"/> 両親 (父母) は病気等により意思疎通不能 <input type="checkbox"/> 結婚しており、両親ではなく配偶者 <input type="checkbox"/> その他 ()
	生計維持者をあなた自身 (独立生計者) としている理由	<input type="checkbox"/> 両親 (父母) と死別、かつ他の親族から経済的支援を受けていない。 <input type="checkbox"/> 父母、祖父母ともに死別、兄弟姉妹は就学中、病気等により就労不可 <input type="checkbox"/> 結婚しており、配偶者を扶養している <input type="checkbox"/> その他 ()
共通	生計維持者の状況に関する申告に間違いはありませんか。	<p>はい ・ いいえ</p> <p>※ 必要に応じて事実関係が確認できる証明書類を後日求める場合があります。</p>

各項目、該当の状況であればチェック

◆多子世帯に係る確認について

同一の生計維持者に扶養される子どもの数 (学生本人を含む)及び氏名等について、記入してください。(※)	扶養される子どもの数(18歳以下)	申請学生本人の数も加えた数を記入してください。	1人
	扶養される子どもの数(19歳以上)		2人

続柄	扶養される子どもの氏名	年度末年齢	在学学校名(就学者のみ記入)	同居・別居
本人	府大 太郎	22	大阪府立大学	同・別
弟	府大 祐介	20	大阪市立大学	同・別
妹	府大 花	16	府大高等学校	同・別
				同・別
				同・別

※多子世帯に含める子どものうち、19歳以上の子どもについては、学校教育法で定める大学等(大学院を除く)に在籍している場合に限り上記子どもの数に含むことができます。下欄※2を参照

◆資産の申告について

申請者(あなた)と生計維持者(原則父母)の資産の合計は2,000万円未満(生計維持者が1人の場合は1,250万円未満)ですか。 【対象となる資産の範囲】貯蓄・預金並びに有価証券の合計額	はい <input checked="" type="radio"/> ・ いいえ <input type="radio"/>
---	---

※「いいえ」を選んだ場合は、基準を満たしていないため、授業料等減免を受けられません。

申請者(あなた)と生計維持者(原則父母)の資産額(1万円未満は切り捨てて記入)	(あなた)	生計維持者1	生計維持者2
	50万円	500万円	300万円

【添付書類等について】

※1 申請者(あなた)と生計維持者(原則父母)に関する市町村発行の最新の「課税証明書」【原本】を添付してください。課税証明書には、次の項目が記載されていることが必要です。
①課税標準額、②調整控除額、③税額調整額、④扶養親族数、⑤控除後に係る本人該当区分、⑥合計所得金額、⑦総所得金額等

【課税証明書の提出を省略できるケース】

①生計維持者(配偶者)がもう一方の生計維持者の控除対象配偶者となっている場合(配偶者特別控除は除く)は、配偶者の課税証明書の提出を省略できます。(この場合、もう一方の生計維持者の課税証明書において、配偶者控除を受けていることが確認できる必要があります。)

②申請者(学生本人)が無収入又は所得が非課税の範囲内である場合は、申請者(学生本人)の課税証明書の提出を省略できます。

<非課税の範囲について>

申請者(学生本人)が未成年の場合:合計所得125万円以下(年収200万円以下)

申請者(学生本人)が成年の場合:合計所得35万円以下(年収100万円以下)

※2 生計維持者(原則父母)に扶養されている子どもが申請者(学生本人)を含めて2人以上いる世帯で、年度末年齢が19歳以上の子どもを含める場合は、当該子どもが大学等(大学院を除く)に在学していることが条件になりますので、「在学(在校)証明書」(申請者(学生本人)分を除く)を添付してください。また、高等学校等卒業後、1年以内のいわゆる浪人生についても特例的に大学等の学生とみなします。その場合は、予備校等の在校証明書(予備校等に在籍していない場合は、当該子どもに対する「教育費負担に係る申出書」)を提出してください。なお、扶養する子どものうち、他府県の学校に進学し、住民票を異動している子どもが含まれる場合は、当該子どもに関する「住民票の除票」【原本】(続柄記載、マイナンバーの記載のないもので、発行日から3ヶ月以内のもの)も併せて提出してください。

※3 外国籍の方は、併せて別紙2を提出してください。